

厚生委員会情報連絡

令和元年6月25日

情報連絡事項	頁
(1) 平成30年度就労準備支援事業の実施結果について	1
(2) 平成30年度居場所を兼ねた学習支援の実施結果について	2
(3) 平成30年度生活困窮者自立相談支援受付件数について	3
(4) 児童扶養手当の支払回数の変更について	4
(5) 平成30年度ひとり親家庭学習支援事業(派遣型)実績報告について	5
(6) 令和元年度ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」に係る事業者の選定結果について	7
(7) 「介護のしごと相談・面接会」の実施について	10
(8) 特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募について	11
(9) 「第30回足立区ボランティアまつり」の実施結果について	13

(福 祉 部)

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法															
<p>1 平成30年度就労準備支援事業の実施結果について</p> <p>所管課 【くらしとすごとの相談センター】</p>	<p>就労準備支援事業では、一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者等に対し、就労だけでなく、日常生活や社会生活自立のための支援、就労の定着に向けた支援を計画的に実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">30年度</th> <th style="text-align: center;">29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利 用 者</td> <td style="text-align: center;">234人</td> <td style="text-align: center;">59人</td> </tr> <tr> <td>就労決定者</td> <td style="text-align: center;">134人</td> <td style="text-align: center;">22人</td> </tr> <tr> <td>就労体験等協力事業者</td> <td style="text-align: center;">63事業者</td> <td style="text-align: center;">34事業者</td> </tr> <tr> <td>求人開拓社数 (求人件数)</td> <td style="text-align: center;">336社 (712件)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 主な変更点 (1) 無料職業紹介を開始 (2) 求人開拓の実施 (3) 利用者が自らの就労準備支援の進捗状況を確認できるよう「就労準備支援活動手帳」を交付</p> <p>2 支援内容 (1) 面談、履歴書作成、面接指導 (2) ジョブトレーニングの実施(2週間連続) (3) セミナー開催(パソコン、電話対応、コミュニケーション力等) (4) 企業見学、就労体験、ボランティア体験 (5) 就労の定着に向けた本人面談や企業訪問の実施</p> <p>3 主な就労先職種 事務(10人)、販売(7人)、調理補助(10人)、警備(5人)、介護(8人)、清掃(29人)、製造(4人)、品出し・仕分け等(8人)</p>		30年度	29年度	利 用 者	234人	59人	就労決定者	134人	22人	就労体験等協力事業者	63事業者	34事業者	求人開拓社数 (求人件数)	336社 (712件)	—	<p>平成30年度より(株)パソナに委託し、ジョブサポートあだち(千住宮元町)を開設</p>	<p>・くらしとすごとの相談センターから紹介 ・リーフレット作成、送付(ハローワーク、足立福祉事務、図書館等)</p>
	30年度	29年度																
利 用 者	234人	59人																
就労決定者	134人	22人																
就労体験等協力事業者	63事業者	34事業者																
求人開拓社数 (求人件数)	336社 (712件)	—																


厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法																												
<p>2 平成30年度居場所を兼ねた学習支援の実施結果について</p> <p>所管課 【くらしとすごとの相談センター】</p>	<p>居場所を兼ねた学習支援事業では、家庭での学習が困難な子どもたちに、家庭に代わる学習の場所と安心して過ごせる場所を提供し、食事の支援や様々な体験活動などを実施した。</p> <p>1 定員・利用者（カッコ内は平成29年度） 定員 340人（310人） 利用者 308人（278人） ※西部地域のランチ開設により、定員を30人増加した</p> <p>2 支援内容 (1)大学生を中心としたボランティア等による寄り添った学習支援 (2)野外体験や音楽、美術鑑賞等の文化的な体験活動の実施 (3)地域のボランティアの協力、子ども食堂との連携による食事支援 (4)食事の準備・調理を通じ、野菜摂取の重要性を学びながら、バランスの良い食事習慣を身につける</p> <div style="text-align: center;"> <p>利用者数推移</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>利用者数推移 (単位: 人数)</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>176人</td> <td>278人</td> <td>308人</td> </tr> <tr> <td>中1</td> <td>51人</td> <td>52人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>57人</td> <td>101人</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>63人</td> <td>85人</td> <td>125人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>0人</td> <td>39人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※平成30年度の中学3年生125人のうち、122人が高校等に進学</p>	学年	H28	H29	H30	計	176人	278人	308人	中1	51人	52人	35人	中2	57人	101人	82人	中3	63人	85人	125人	高校生	0人	39人	66人	その他	3人	1人	0人	<p>NPO法人キッズドア、認定NPO法人カタリバに委託し、区内4か所で実施</p> <p>【場所】 拠点施設 区内4か所 北部・東部・中部・西部</p> <p>ランチ (分室) 区内3か所 北部・東部・西部</p> <p>※西部ランチは平成30年度に新規開設</p>	<p>・中学校、足立福祉事務所、民生委員、児童委員等からの紹介</p>
学年	H28	H29	H30																												
計	176人	278人	308人																												
中1	51人	52人	35人																												
中2	57人	101人	82人																												
中3	63人	85人	125人																												
高校生	0人	39人	66人																												
その他	3人	1人	0人																												

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法																																				
<p>3 平成30年度生活困窮者自立相談支援受付件数について</p> <p>所管課 【くらしとしごとの相談センター】</p>	<p>生活困窮者自立相談支援事業では、様々な困難を抱えた方からの相談を受け、対象者が経済的・社会的に自立できるよう、包括的な支援を行っている。また、就労、家族関係、こころの問題等複雑な相談に対し対応できるよう、ハローワーク、保健師、弁護士等専門家と連携して出張総合相談会などを実施した。</p> <div style="text-align: center;"> <p>受付件数推移(年齢別)</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <caption>受付件数推移(年齢別) (単位: 件)</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80代以上</td> <td>217</td> <td>365</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td>70代</td> <td>330</td> <td>458</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>436</td> <td>639</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>526</td> <td>740</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td>40代</td> <td>344</td> <td>322</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td>212</td> <td>329</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>20代以下</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2130</td> <td>2950</td> <td>3179</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※相談件数は前年度から229件増加 (対前年度8%増加)</p> <p>1 主な増要因</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)平成29年1月から実施している夜間(火・金曜日)・土日(第2土曜日・第4日曜日)相談の定着 (2)ポスティングの実施(出張総合相談会実施の際、合計12万世帯) (3)要支援者発見のための通報に関する協定書締結事業者の追加(日本郵便株式会社(足立区内68局)、独立行政法人都市再生機構(U R))及びリーフレット等の配布 <p>2 出張総合相談会</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)実施日数 延べ30日(6月、9月、11月、1月、3月) (2)相談人数 282人 延べ相談件数(内容別累計)は396件 (3)実施場所 東京芸術センター(千住一丁目) 	年齢層	28年度	29年度	30年度	80代以上	217	365	445	70代	330	458	465	60代	436	639	734	50代	526	740	659	40代	344	322	390	30代	212	329	389	20代以下	0	0	0	合計	2130	2950	3179	<p>【日時】 月曜日・水曜日・木曜日 午前9時～午後5時 火曜日・金曜日 午前9時～午後7時 第2土曜日・第4日曜日 午前9時～午後5時 (上記以外の土曜日及び日曜日・祝日・年末年始は休み)</p> <p>【場所】 本庁舎別館1階くらしとしごとの相談センター</p>	<p>・区ホームページ掲載 ・リーフレット作成、送付(警察、病院等関係機関、要支援者発見のための協定を締結したライフライン関係団体など)</p>
年齢層	28年度	29年度	30年度																																				
80代以上	217	365	445																																				
70代	330	458	465																																				
60代	436	639	734																																				
50代	526	740	659																																				
40代	344	322	390																																				
30代	212	329	389																																				
20代以下	0	0	0																																				
合計	2130	2950	3179																																				

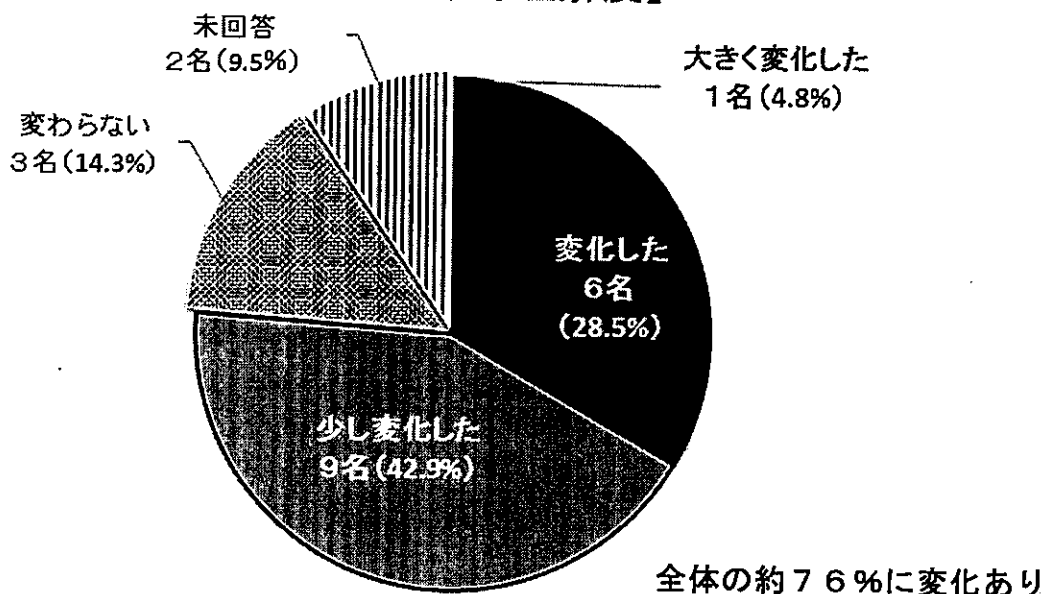
厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時 及び 場所	PRの方 法																																																																																	
4 児童扶養 手当の支払 回数の変更 について 所管課 【親子支援課】	<p>児童扶養手当の支払回数について、令和元年11月支給から、現行の年3回（4月、8月、12月）から年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）の隔月支給に変更するので、情報提供する。</p> <p><平成30年度以前></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center;"> <tr> <th colspan="4">4月支払</th> <th colspan="4">8月支払</th> <th colspan="4">12月支払</th> </tr> <tr> <td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td> <td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td> </tr> <tr> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> </tr> </table> <p><令和元年度></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center;"> <tr> <th colspan="4">4月支払</th> <th colspan="4">8月支払</th> <th colspan="3">11月支払</th> <th colspan="2">1月支払</th> <th colspan="2">3月支払</th> </tr> <tr> <td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td> <td>8</td><td>9</td><td>10</td> <td>11</td><td>12</td> <td>1</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> <td>月</td><td>月</td><td>月</td> <td>月</td><td>月</td> <td>月</td><td>月</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">  奇数月の支払に変更 </p> <p>※見直しによる最初の支払（令和元年11月支払）は、8月分から10月分の3か月分支払とし、それ以降は奇数月に2か月分を支払う。</p> <p>※毎年8月に提出される現況届による手当額の改定は、「12月支払分以降」から「1月支払分以降」に変更する。</p>	4月支払				8月支払				12月支払				12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	4月支払				8月支払				11月支払			1月支払		3月支払		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		<ul style="list-style-type: none"> ・受給者にチラシを送付 ・あだち広報掲載 ・区ホームページ掲載 ・豆の木メール配信
4月支払				8月支払				12月支払																																																																												
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11																																																																									
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																																																																									
4月支払				8月支払				11月支払			1月支払		3月支払																																																																							
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2																																																																						
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																																																																						

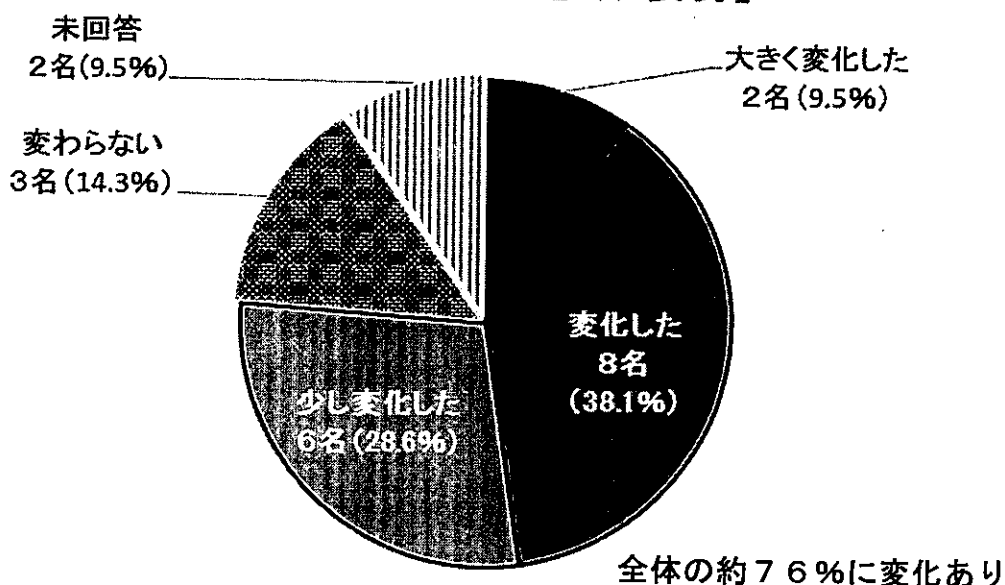
厚生委員会情報連絡一覧表

件名	内容	日時及び場所	PRの方法																																						
<p>5 平成30年度ひとり親家庭学習支援事業(派遣型)実績報告について</p> <p>所管課 【親子支援課】</p>	<p>平成30年度ひとり親家庭学習支援事業(派遣型)の実績は、以下のとおりである。</p> <p>1 事業概要</p> <p>対象：足立区で児童扶養手当を受給または同等の所得水準にあり、民間塾、家庭教師、区が実施する学習支援事業(はばたき塾、土曜塾、居場所を兼ねた学習支援等)を利用していない世帯</p> <p>定員：21名 費用：無料</p> <p>学習方法：自宅に講師を派遣し、1対1の学習支援を行う 学習科目：主要5教科 学習時間：週1回、小学生 90分 中学生 120分</p> <p>2 派遣児童・生徒数の状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">小4</th> <th rowspan="2">小5</th> <th rowspan="2">小6</th> <th rowspan="2">中1</th> <th rowspan="2">中2</th> <th rowspan="2">中3</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>父子</th> <th>母子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0名</td> <td>6名</td> <td>5名</td> <td>7名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>3名</td> <td>18名</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 派遣期間および回数 平成30年5月～平成31年3月末まで 計782回</p> <p>4 支援をした児童生徒の在籍校における変化 (1) 変化度【学校の担任教諭等による評価(3月期)】 ※未回答は、不登校等により在籍校で評価できないとされたもの</p> <p style="text-align: center;">【学習習慣の定着】</p> <div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">全体約76%に変化あり</p> </div>		小4	小5	小6	中1	中2	中3	計		父子	母子	男	0	2	1	2	1	0	2	4	女	0	4	4	5	1	1	1	14	計	0名	6名	5名	7名	2名	1名	3名	18名		
	小4								小5	小6	中1	中2	中3	計																											
		父子	母子																																						
男	0	2	1	2	1	0	2	4																																	
女	0	4	4	5	1	1	1	14																																	
計	0名	6名	5名	7名	2名	1名	3名	18名																																	

【学習に対する理解度】



【物事に取り組む意欲・姿勢】



(2) 変化の内容

【学習習慣の定着】

- ・復習したという事がよく日記に書かれるようになった (中1)
- ・家庭学習のノートを提出できるようになった (小6・中1)
- ・漢字や計算学習を自主的に取り組むようになった (小5)

【学習に対する理解度】

- ・支援を受けている教科の成績があがった (小6、中2)
- ・わからないことを質問するようになった (小5、中3)
- ・個別でなく一斉指導で理解できるようになった (小6)

【物事に取り組む姿勢・意欲】

- ・自分で考えて行動する力が身に付いてきた (小5)
- ・授業中の挙手発言回数が増えた (小6)
- ・自分の苦手な教科・内容を進んで家庭学習できていた (小6)
- ・落ち着いて物事に取り組めるようになった (中2)

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び 場所	PRの 方法
<p>6 令和元年度 ひとり親家庭 交流事業「サ ロン豆の木」 に係る事業者 の選定結果に ついて</p> <p>所管課 【親子支援課】</p>	<p>令和元年度ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」について、委託契約に関する公募型プロポーザルを実施し、以下のとおり事業者を選定した。</p> <p>1 選定事業者 名 称：特定非営利活動法人 子育てパレット 所在地：東京都足立区梅島三丁目4番8-203号 うめじまKSビル</p> <p>2 選定経過 (1) 書類審査（第一次評価） 平成31年1月9日 参加表明事業者1者を審査し、提案書提出者として選定した。</p> <p>(2) プレゼンテーション（第二次評価） 平成31年2月13日 提案書提出者1者の提案書を特定した。</p> <p>(3) 評価項目及び選定結果 ※別紙1、2のとおり</p> <p>(4) 選定委員会の構成 学識経験者 1名（大学助教授） 有識者 2名（NPOひとり親支援団体代表） 区職員 2名</p> <p>3 提案価格 2,991,396円（消費税込）</p> <p>4 委託期間 2019（平成31）年4月1日から 2020（令和2）年3月31日まで</p> <p>5 業務内容 ・ひとり親家庭が気軽に集える場と催し物を用意し、集まった親子に体験活動や生活・子育てに関する不安や悩みなどの情報交換をする機会を提供する。 ・サロンでの交流を通じて、孤立感やストレスの軽減、ひとり親家庭同士の仲間作りを促すとともに、参加者の相談に応じる。</p> <p>6 選定で評価された事業者の実績等 ・足立区の「子育てサロン運営」や「きかせて子育て訪問事業」等も受託しており、子育て世帯への支援経験が豊富である。 ・ひとり親家庭への食糧支援として、セカンドハーベストジャパンのフードバンク・パントリー活動を行っている。 ・平成30年度「サロン豆の木」千住地域の委託事業者として、6回のサロン運営実績がある。</p>		

令和元年度ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託 提案書提出者の選定結果

対象業務名				配点		業者名
令和元年度ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託						子育てパレット
項番	評価項目					得点
	分類	説明				
1	経営状況 100点	経営状況は妥当であるか	財務諸表(決算、貸借対照表、損益計算書等)による財務診断結果を評価する。	100	100	70
2	業務遂行力 100点	業務遂行体制は妥当か	ひとり親家庭を対象にした業務の実務経験があり、ひとり親家庭の支援の経験または知識を有し、ひとり親家庭が抱える特有の不安やストレスに配慮できる担当者を配置しているかどうかを評価する。	100	100	84
3	履行保証力 25点	履行保証の面で心配がないか	自己資本比率により評価する。	25	25	15
4	瑕疵担保力 50点	瑕疵に対する責任をとれるか	現在の業務に係る賠償責任保険に加入しているかどうかを評価する。	50	50	50
5	業務執行技術力 100点	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	同種・類似業務を行ったことがあり、十分成果が期待できるかどうかを評価する。	100	100	90
6	地域精通度 50点	業務対象エリアの特殊情報を熟知しているか	区内で同種・類似業務を行ったことがあり、十分成果が期待できるかどうかを評価する。	50	50	48
7	専任性 50点	当該業務に専念できる時間が十分あるか	手持ち業務量とその内容が当該業務に影響を与えないかどうかを評価する。	50	50	38
8	社会的貢献度 25点	社会的貢献度・地域貢献度があるか	社会的・地域的な貢献が認められるものを取得しているかどうかを評価する。	25	25	16
合 計				—	500	411

項番	評価項目			加 点	—	得 点
	分類	説明	評価基準(得点)			
1	区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	50	—	50
総 計						461

						選 定 (6割以上の 得点あり)
--	--	--	--	--	--	------------------------

※ 小数点以下は四捨五入とする

令和元年度ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託 提案書特定結果

対象業務名				配点		業者名
令和元年度ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託						子育てパレット
項番	評価項目					得点
	分類	説明				
1	業務の理解度 75点	業務の理解度は十分か	ひとり親家庭の児童の福祉の向上に理解と熱意を有し、区の子どもの貧困対策事業およびひとり親家庭交流事業の趣旨及び目的を十分に理解し、実現性の高い提案型の実施方針となっているかどうかを評価する。	75	75	58
2	個人情報保護 25点	個人情報保護の重要性の理解と取り組みが十分か	個人情報保護の重要性を深く認識しており、従事者への研修など取り組みを適切に行っているかどうかを評価する。	25	25	21
3	提案内容的確性 200点	業務実施手順は妥当か	委託内容の必要な事項と提案内容が盛り込まれ、実施時期も適切であるかどうかを評価する。	50	200	37
		検討項目の内容は具体的で量も妥当か	問題点や課題が整理され、具体的な提案が的確にされているかどうかを評価する。	50		38
		独創性及び実現性があるか	工夫があり、独創性が極めて高く、かつ実現性が高いかどうかを評価する。	50		38
		採用する手法は妥当か	各委託内容に係る業務手法が極めて妥当な提案であるかどうかを評価する。	50		39
4	安全面の配慮 50点	子どもの安全に配慮しているか	子どもの安全面の配慮について具体的な提案が的確にされているかどうかを評価する。	50	50	38
5	コストパフォーマンス 25点	コストパフォーマンスは妥当か	提案価格の内訳内容が極めて妥当であるかどうかを評価する。	25	25	22
6	特定テーマに対する取組姿勢 25点	行政、地域の企業、NPO、その他関係者等と関係を有し、これらをつなぐコーディネートを含めた事業展開ができるか	行政、地域の企業、NPO、その他関係者等と関係を有し、これらをつなぐコーディネートを含めた事業展開を具体的に示した提案となっているかどうかを評価する。	25	25	20
7	内部情報伝達 25点	発注者の指示等を的確に理解し、手戻り、ミス等が少ないか	ヒアリングにおける質問内容を的確に理解し、適切な回答であったかどうかを評価する。	25	25	20
8	説得力 25点	説明に説得力があるか、論理的か	説明能力が高く、課題・問題的を論理的に説明でき、説得力があるかどうかを評価する。	25	25	16
9	協調性 25点	冷静に議論できるか	極めて冷静に議論していたかどうかを評価する。	25	25	20
10	資料調製力 25点	打ち合わせ資料・報告書が分かり易いか、誤字・脱字は少ないか	資料、プレゼンテーションが非常に分かり易く正確であるかどうかを評価する。	25	25	19
合 計				—	500	386

項番	評価項目			加 点	—	得 点
	分類	説明	評価基準(得点)			
1	区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	25	—	25
2	区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	15	—	0
総 計						411
順 位						1

※ 小数点以下は四捨五入とする

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法																
<p>7 「介護のしごと相談・面接会」の実施について</p> <p>所管課 【高齢福祉課】</p>	<p>求職中の方を対象に「介護のしごと相談・面接会」を開催する。</p> <p>1 参加事業者 区内介護サービス事業者 ・居宅系事業者 15社 ・施設系事業者 15社</p> <p>2 概要 (1) 介護の仕事についての説明 (2) 事業者のPR (3) 各ブースでの相談等 (4) ハローワーク足立との共催</p> <p>3 実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数</th> <th>参加者</th> <th>採用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>2回</td> <td>153人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>2回</td> <td>176人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>1回</td> <td>74人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 その他 令和元年11月6日(水)に2回目を開催予定</p>	年度	実施回数	参加者	採用	30	2回	153人	23人	29	2回	176人	35人	28	1回	74人	21人	<p>【日時】 令和元年7月11日(木) 午前11時～ 午後2時</p> <p>【場所】 シアター1010 ギャラリー</p>	<p>・あだち広報6/25号掲載</p> <p>・新聞折込(朝日・読売・毎日・産経・日経・東京)</p> <p>・北千住駅構内ポスター掲示</p> <p>・区内駅情報スタンド</p> <p>・区施設掲示</p> <p>・区ホームページへ掲載等</p>
年度	実施回数	参加者	採用																
30	2回	153人	23人																
29	2回	176人	35人																
28	1回	74人	21人																

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P Rの方法																				
<p>8 特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募について</p> <p>所管課 【介護保険課】</p>	<p>第8期介護保険事業計画期間中に開設する施設として、以下のとおり区有地活用した特別養護老人ホームの整備・運営を行う事業者を公募する。</p> <p>1 公募の概要</p> <p>(1) 整備施設の内容 令和5年竣工予定1箇所 場 所：新田一丁目21番 (旧新田中跡地) 敷地面積：5,000㎡ 建 蔽 率：60% 容 積 率：200% 第三種高度地区・準防火指定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">条件</th> <th style="width: 20%;">定員</th> <th style="width: 50%;">形態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>創設</td> <td>100床～ 150床程度 敷地面積 5,000㎡ で他のサービスを含む 範囲で設定</td> <td>ユニット型個室 従来型を30% 必須 (例：100床 の場合→30 床)</td> </tr> <tr> <td>老人短期入所施設</td> <td>特養に併設</td> <td>入所定員の 1割以上</td> <td>ユニット型個室</td> </tr> <tr> <td>通所介護</td> <td>特養に併設整備</td> <td>定員は、任意 (定員18 名以下は、地 域密着型通 所介護)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>特養に併設整備</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特別養護老人ホームにかかわる二次避難所の指定・災害用備蓄倉庫の設置について 50㎡とし、二次避難所として区と協定を締結し、指定を受ける。また、指定に当たり災害用備蓄倉庫を設置する。</p> <p>(3) 特別養護老人ホームにかかわる地域交流スペースを設置について 100㎡以上とし、子どもの居場所づくり等区の施策に協力を求める。防災対応型も可。</p>	種類	条件	定員	形態	特別養護老人ホーム	創設	100床～ 150床程度 敷地面積 5,000㎡ で他のサービスを含む 範囲で設定	ユニット型個室 従来型を30% 必須 (例：100床 の場合→30 床)	老人短期入所施設	特養に併設	入所定員の 1割以上	ユニット型個室	通所介護	特養に併設整備	定員は、任意 (定員18 名以下は、地 域密着型通 所介護)		居宅介護支援事業所	特養に併設整備				
種類	条件	定員	形態																				
特別養護老人ホーム	創設	100床～ 150床程度 敷地面積 5,000㎡ で他のサービスを含む 範囲で設定	ユニット型個室 従来型を30% 必須 (例：100床 の場合→30 床)																				
老人短期入所施設	特養に併設	入所定員の 1割以上	ユニット型個室																				
通所介護	特養に併設整備	定員は、任意 (定員18 名以下は、地 域密着型通 所介護)																					
居宅介護支援事業所	特養に併設整備																						

	<p>(4) 土地の賃貸料等について 土地は、52年の定期借地権とし、土地の賃貸料等について減免を適用する。(金額については、足立区財産価格審議会の答申を受けて区が決定)</p> <p>(5) 隅田川沿いは、スーパー堤防として整備計画がある。</p> <p>2 公募スケジュール 募集期間 令和元年9月2日(月)～9月30日(月) 事前(7月初旬予定)に足立区のホームページに募集要綱を掲載する。 審査 令和元年10月 ～令和元年11月予定 運営法人決定 令和元年12月下旬 補助協議 令和2年1月初旬 足立区との定期借地権契約締結 令和3年4月～5月予定 着工 令和3年4月～5月予定 竣工 令和4年10月～12月予定 開設 令和5年1月～4月予定</p> <p>3 今後の方針 事業者選定にあたっては、選定審査会で評価の高い事業者を整備・運営事業者として決定する。 ただし、評価が基準に満たない場合は、再公募する。</p>		
--	--	--	--

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び 場所	PRの方 法
<p>9 「第30回足立区ボランティアまつり」の実施結果について</p> <p>所管課 【足立区社会福祉協議会】 【福祉管理課】</p>	<p>ボランティアグループの活動発表や説明等により、広く区民に対してボランティア活動への理解を深め、参加を促進することを目的に、「ふれあい広場 ～ 楽しいよ！ 来て、見て、さわって、体験しよう ～」をテーマに開催した。</p> <p>1 内容 (1) 開会セレモニー (2) 各団体発表（舞台・ブース）、模擬店販売等 (3) ドキドキわくわく抽選会</p> <p>2 参加団体 区内ボランティア団体・障がい者団体等 34団体（内、舞台発表は10団体） ※前年度37団体（内、舞台発表11団体）</p> <p>3 来場者数 約3,300人（天候：晴れ） （前年度約2,900人（天候：曇のち雨））</p> <p>4 その他 (1) 区長、区議会議長をはじめ、区議会議員、関係機関の代表者等多数の来賓が出席した。 (2) 高校生のボランティア61人（前年度49人）が運営に参加した。</p>	<p>【日時】 令和元年 5月12日 (日) 午前9時 30分～午後 3時30分</p> <p>【場所】 庁舎ホール・アトリウム・正面広場</p>	